

報告事項 1

令和 6 年度事業報告について

事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

令和 6 年度における輸入飼料穀物の価格は、とうもろこし、大豆油粕とも穏やかな上昇、下降を繰り返し低下傾向で推移したものの、依然として高止まっています。

また、肥料や燃料などの各種生産資材も上昇したままとなっており、畜産経営を取り巻く環境は引き続き厳しい年となりました。

こうした中、当協会の令和 6 年度の補てん事業契約は、1,149 経営体で 947,810 トンとなり、前年度に比べ契約者が 52 減少、数量が 18,258 トンの減少となりました。

また、配合飼料価格差補てん事業における通常補てんの発動はなく、令和 5 年度第 2 四半期における分割補てんの残額（1,450 円/トン）を交付し、岩手県における交付額は 318,166,510 円となりました。

また、岩手県においても県独自の補てん制度を継続し、令和 5 年度第 4 四半期の配合飼料購入者 1,100 戸および令和 6 年度第 3 四半期分の配合飼料購入者 1,083 戸に対しトン当たり 2,000 円を交付し、県配飼協における交付額は合計 904,158,360 円となりました。

一方、家畜・畜産物の価格動向は、肉牛では肉専用種、乳用種を中心に対象期間中ほぼ肥育経営安定交付金が発動となったほか、子牛価格も黒毛和種において 4～12 期において補給金が発動される状況となりました。

また、肉豚では枝肉価格が 7 月以降は高値に推移し、その後下落したものの、年度平均では前年を 1 割ほど上回る成績となりました。

鶏は全国的な高病原性鳥インフルエンザの発生により、過去最多であった令和 4 年度に匹敵する殺処分が行われた影響により飼養羽数が減少し、ブロイラー生肉、鶏卵とも年明け以降例年以上の高値で推移しています。

このような状況の中、本協会では会員である飼料荷受組合と連携を密にして、配合飼料価格差補てん事業を始め県の配合飼料価格安定緊急対策、肉用牛肥育経営安定交付金制度、肉用子牛生産者補給金制度、肉豚経営安定交付金制度、畜産環境整備事業の適切な執行に努め、契約生産者の経営安定に努めました。